

## 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

鳩山町

(都道府県: 埼玉県 )

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	中学生と乳幼児及びその親とのふれあい授業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日～ 令和5年3月31日	事業開始年度	平成19 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	90,000	円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>鳩山町では、町としての少子化対策計画である「鳩山町子ども・子育て支援計画」を平成27年度に策定、令和2年度から「第2期鳩山町子ども・子育て支援計画」を策定し計画的な取組を進めている。鳩山町の人口は平成28年に13,965人であったが、令和2年度には13,243人と約700人減少している。出生数についても、平成28年度は40人に対し令和2年度は29人と減少している。いづれも経年的に減少傾向にあり、対策を講じていく必要がある。</p> <p>地域における近所づきあいの希薄化や核家族の進行などにより、子育て家庭の孤立化や子育て不安感の増大、子育ての経験・知識・知恵などが世代間で伝承されにくい状況が背景にある。</p> <p>鳩山町社会教育委員会議では、鳩山中学校の生徒が日頃、体験することの少ない赤ちゃんのふれあいを通して保育や育児について学習し、乳幼児及びその保護者と相互に交流し、赤ちゃんのかわいらしさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育む機会を提供している。ふれあい授業を通して、子育てについての意識を高めることにより、減少傾向にある出生数を将来的に増加させていくことを目的とする。</p>		
個別事業の内容) ※(注)3	<p>＜個別事業における現状と課題＞</p> <p>ふれあい授業の開催にあたっては、中学校と町社会教育委員、そして県家庭教育アドバイザーの3者が連携を図り、中学生が日頃体験することの少ない赤ちゃんとのふれあいを通して、保育や育児について学習し、赤ちゃんのかわいさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育む機会を提供している。</p> <p>県家庭教育アドバイザーが高齢化しており、新たな人材が発掘されてはいるものの、新規登録人数が少ないため、今後の存続にも影響を与えることが危惧される。</p> <p>＜課題への対応＞</p> <p>少子化対策として教育の視点から改善を目指し、今後新たな家庭教育アドバイザーの人材発掘に力を入れていく必要がある。今後も末永く「乳幼児と中学生のふれあい授業」を継続していくことで、町ぐるみで子育てに優しい社会を構築していきたい。</p> <p>＜取組内容＞</p> <p>対象校：鳩山中学校（町内の中学校は1校のみ）      参加生徒：鳩山中学校3年生全員（77人）      参加親子組数：20組</p> <p>【鳩山町社会教育委員・埼玉県家庭教育アドバイザーの役割及び必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員：司会進行、手遊び、赤ちゃんについてのお話等、全体での説明を行う。</li> <li>・埼玉県家庭教育アドバイザー：各グループにつき、ふれあい補助の他、生徒の理解を深めるフォローを行う。</li> </ul> <p>中学生が雰囲気に溶け込めるように、初めに社会教育委員が手遊びの指導をするところから始まる。その後家庭教育アドバイザーが、赤ちゃんについてのお話をして基礎知識を習得した後に、5つのグループに分かれて赤ちゃん人形を使って抱き方の練習をする。その後実際に乳幼児の抱っこ体験をしてふれあいを深め、母親から妊娠・出産時の大変さや喜びなどの体験談を聞くという流れで授業がすすめられている。</p> <p>コロナ感染防止対策として、グループの数を5グループから7グループに増やし、1グループの人数を減らして実施する。グループ間にパーテーションも設置する。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>鳩山中学校の生徒割合全員が乳幼児及びその保護者と関りを持つ機会を継続してつくることで、町ぐるみで子育てに優しい社会を目指す。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施にあたっては、開催要項を踏まえて実施することとする。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	地域の育児支援機関の周知度	%	80%(令和4年)	73.3%(令和元年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.81	(令和元年)
	婚姻件数	件	34	(令和元年)
	婚姻率	%	2.3	(令和元年)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	参加親子	組	30	33(令和元. 11.1時点)
	結婚・乳幼児に关心を持つようになった生徒割合	%	97	97
	参加生徒数	人	77	97(令和元. 11.1時点)
	育児に関する不安・孤立感の緩和につながったと感じた乳幼児の親の割合	%	97	97(令和元. 11.1時点)
	他の参加者との交流が図られた乳幼児の割合	%	100	100(令和元. 11.1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	埼玉県家庭教育アドバイザーに協力依頼をし、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に実施する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記入すること。